

東広島市定員管理方針（概要版）

1 第3次計画（目標）

目標
平成28年度～令和2年度の5年間で **20人** の削減

- 【目標設定の根拠】
- ① 技能労務職削減数＝▲26人
 - ② 保育所統廃合・民営化に伴う削減＝▲15人
 - ③ 時間外勤務縮減に必要な職員調整数＝11人
 - ④ 積極的な行政経営のために必要な職員配置数＝10人

2 実績（概要）

実績
平成28年度～令和2年度の5年間で **10人** の削減

- 【削減数の内訳】
- ① 技能労務職削減数＝▲19人
 - ② 保育所統廃合・民営化、民間活力の活用に伴う減＝▲19人
 - ③ 時間外勤務縮減に必要な職員調整数＝11人
 - ④ 積極的な行政経営のために必要な職員配置数＝17人

【職員数の推移】

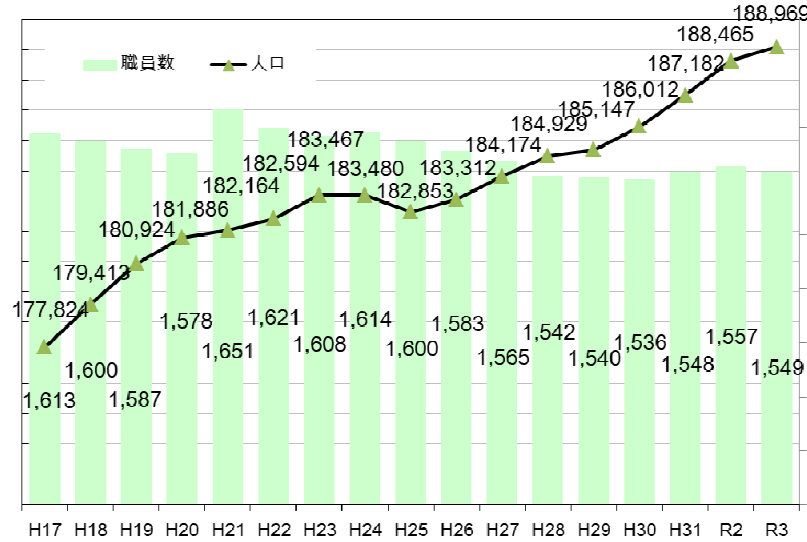
	H28.4.1 計画策定時	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	H28～R2 実績増減数
職員数	1,259	1,256	1,246	1,255	1,257	1,249	
前年比②-①		▲3	▲10	9	2	▲8	▲10

※消防職員・派遣職員（県教委等）などを除いた職員数

【目標達成に至らなかった要因】
・社会情勢や市民ニーズの変化
(災害対応・復旧事業、感染症対策等)

3-① 現状分析（H17合併後の職員数の推移）

【H17合併後の人口と職員数の推移】※単位：人



【部門別職員数】※単位：人

部門/区分	H17.4.1 職員数 A	H28.4.1 職員数	R3.4.1 職員数 B	H17～R3 増減数 B-A
議会	10	11	12	2
総務	246	224	238	▲8
税務	78	64	66	▲12
民生	356	327	322	▲34
衛生	57	58	56	▲1
労働・商工・農林水産	110	90	91	▲19
土木	179	175	185	6
教育	252	161	141	▲111
公営企業等会計	141	149	148	7
消防	184	283	290	106
合計①	1,613	1,542	1,549	▲64
人口(住民基本台帳)②	177,824	184,929	188,969	11,145
職員1人あたりの住民数②/①	110.2	119.9	122.0	11.8

※消防職員・派遣職員（県教委等）などを含んだ職員数
※公営企業等会計には包括支援事業及び農業集落排水事業を含む。

- ・H17合併後、退職者補充抑制をしつつスケールメリットを生かした職員削減を実施
- ・施設関連部門のスリム化と業務量の多い部門への人員シフトを進め、一定の成果があった。
- ・一方、人口は増加し、職員1人あたりの住民数は増加している。

3-② 現状分析（勤務状況）

【年度別 時間外勤務の状況】※単位：時間

	H28	H29	H30	R1	R2
1人当たり	220	219	300	270	255

【時間外勤務の縮減目標との比較】

	R2実績	R2目標
1人当たりの年間時間外勤務	255時間	200時間以内
月45時間を超える時間外勤務が6か月以上続いている者	47人	0人

- ・平成30年7月豪雨災害以降、業務量が増加し職員の時間外勤務時間は高い水準で推移
- ・病気休暇の取得人数も増加傾向
- ・働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの実現、女性活躍推進の必要性

【年度別 年休の取得状況】※単位：日

	H28	H29	H30	R1	R2	目標
年間平均日数	11.7	12.1	10.8	11.9	11.9	14以上

【年度別 病気休暇の取得状況】※単位：人

	H28	H29	H30	R1	R2
取得者数	82	78	85	77	92

※連続7日以上取得者を集計

4 次期方針（定員管理方針）概要

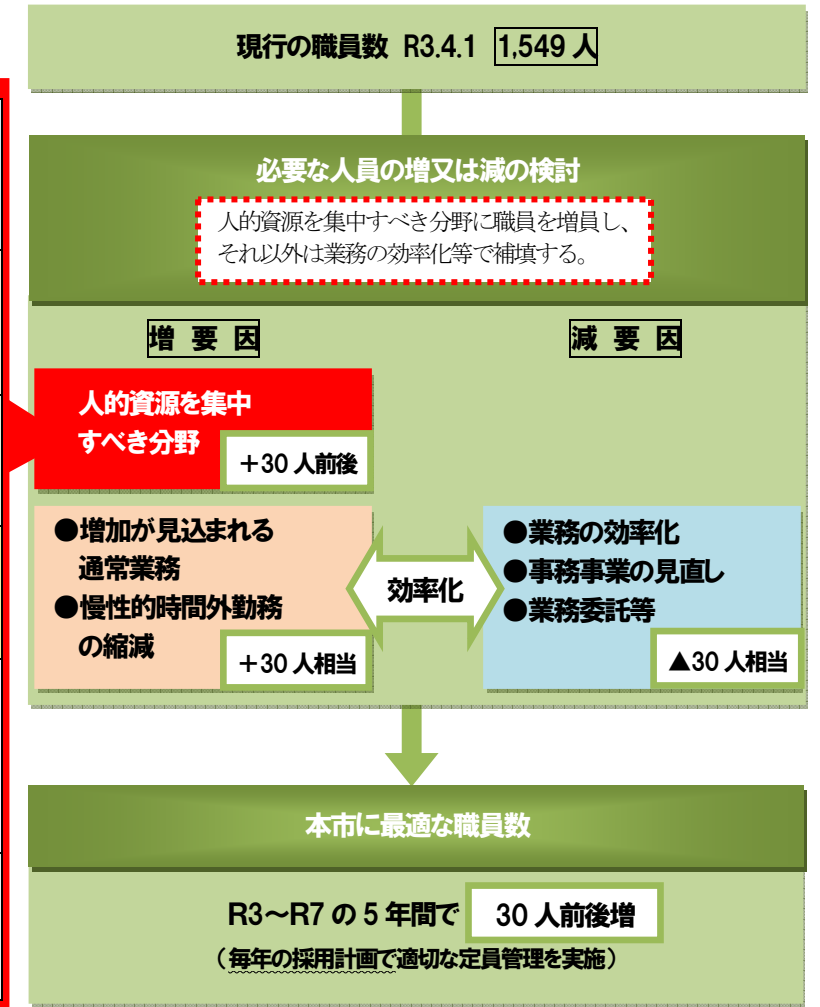
基本方針

- ・施策実現のために必要な人材の量及び質の確保
- ・人的資源を集中すべき分野への増員
- ・より高度な施策への転換を図るための人材育成、外部連携の実施

対象期間 令和3年度から令和7年度（5年間）

対象職員 一般職の職員 ※消防吏員・任期付職員等を除外した職員

仕事づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・産業イノベーションの創出 ・市内産業の活性化 ・観光におけるデジタルマーケティングの推進
暮らしづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働のまちづくり (地域別計画実現のための体制)
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールによる次世代教育の実現 (情報教育の推進)
活カづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的研究拠点東広島の形成 (Town&Gown、大学連携・学生活躍の推進) ・次世代環境都市の構築
安心づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現 (制度のはざまにある生活課題の解決) ・自然災害に対する危機管理体制の強化 ・地域医療体制の充実 ・感染症対策の強化
共通基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の確保 (情報、土木建築、保健師等)



5 次期方針（定員管理方針）の構成

- 1 策定の必要性及び目的
- 2 第3次定員適正化計画の目標と達成状況
- 3 現状分析
 - (1) 合併後の職員数の推移
 - (2) 時間外勤務時間数等からみた勤務状況
 - (3) 職員の年齢別分布
 - (4) 類似団体との比較 人口1万人あたりの職員数
 - (5) 財政状況の見直し
 - (6) 今後の課題
- 4 定員管理の基本方針
 - (1) 基本方針
 - (2) 対象職員
 - (3) 今後人的資源を集中すべき分野
- 5 定員管理の手法